

第10回国立大学法人筑波大学人間総合科学研究科  
ヒトES細胞に関する倫理委員会議事要旨

- 1 日 時 平成25年3月11日（月）15:00～15:35
- 2 場 所 筑波大学医学系学系棟2階会議室（272）
- 3 出席者 八神健一、江守陽子、大塚藤男、鈴木和己、澁谷和子、中村幸夫、馬場 忠、横田光平、前田まゆみ、高橋恵一

4 配付資料

資料1 第9回国立大学法人筑波大学人間総合科学研究科ヒトES細胞に関する倫理委員会議事要旨（案）

資料2 使用計画変更書（様式3-2）

資料3 使用計画書

5 議 事

- (1) 第9回国立大学法人筑波大学人間総合科学研究科ヒトES細胞に関する倫理委員会議事要旨（案）の確認について  
委員長から、資料1に基づき説明があり、異議なく確認された。

- (2) ヒトES細胞使用計画の変更について

委員長から、今回の使用計画の変更について、文科省から公表されている「ヒトES細胞使用計画の実施の手引き」に掲載の「使用計画の変更の届出に関する手続一覧」の該当事項について説明があった。引き続き、新使用責任者（予定）の大根田教授及び現使用責任者の高崎助教の入室の後、大根田教授から、資料2に基づき使用責任者の変更に伴う変更点について説明があり、委員の質疑応答が行われた。

横田委員から、低酸素培養器を専用室内に設置できない理由について質問があり、大根田教授から、専用室には培養器及びガスボンベ一式を設置して管理するスペースが取れないため別室に設置する旨回答があった。

大根田教授、高崎助教の退室後、「使用計画の変更の届出に関する手続一覧」に沿って、使用計画変更書の使用責任者及び研究者の氏名、略歴、研究業績、使用計画において果たす役割、使用の方法及び期間の変更、使用機関の基準に関する説明の変更の内容を確認し、審査した結果、各変更事項について、それぞれの妥当性が認められることから、本使用計画の変更は、承認された。

以 上